

龍ヶ崎市立長戸小学校・城ノ内小学校 統合準備委員会だより

第 2 号 平成26年2月
龍ヶ崎市教育委員会学務課

第2回龍ヶ崎市立長戸小学校・城ノ内小学校統合準備委員会を開催しました！！

第2回の長戸小学校・城ノ内小学校統合準備委員会を平成26年2月6日（木）に城ノ内コミュニティセンターで開催しました。

この日の会議では、「学校運営等検討グループ」「通学体制等検討グループ」「PTA等検討グループ」の各グループで検討した内容などについて報告が行われました。

統合準備委員会では、平成27年4月から長戸小学校区の児童が城ノ内小学校へ就学するため、具体的な協議を引き続き行います。

また、統合準備委員会で協議された内容は、この「統合準備委員会だより」を通じて、保護者の皆さんや地域の皆さんにお知らせしていきます。



統合準備委員会の協議事項・協議メンバー

統合準備委員会は小学校の保護者、教職員、住民代表で構成されています。

また、協議内容に応じて、5つのグループで検討・協議しています。各グループで協議した事項は統合準備委員会に報告され、最終的に統合準備委員会で決定されます。

グループ名	主な協議内容	協議メンバー	
		（長戸小）	（城ノ内小）
学校運営等検討グループ	①学校教育目標、②教育課程編成・時間割、③年間計画・学校行事計画、④学級編成・教室配置、⑤校務分掌・組織等、⑥学校予算計画、⑦学校保健、⑧学校給食、⑨学校のホームページ、⑩教職員の事前研修・情報交換、⑪児童会、⑫委員会・クラブ活動、⑬校則等、⑭交流事業、⑮記念行事の計画	●教職員 ●保護者	●教職員
通学体制等検討グループ	①通学方法、②通学路等安全確保、③スクールバス運行方法等	●保護者 ●教職員 ●住民代表	●保護者 ●教職員 ●住民代表
PTA等検討グループ	①PTA規約、②PTA組織、③PTA予算、④PTA事業計画、⑤体操服等学校指定用品	●保護者 ●教職員	●保護者 ●教職員
歴史、伝統保存検討グループ	①長戸小学校の歴史・伝統の保存等	●保護者 ●教職員 ●住民代表	
移転準備等検討グループ	①移転計画、②移転準備、③学校管理備品、④学校管理備品、⑤学校図書、⑥リース機器	●教職員	●教職員

※協議メンバーは、協議内容に応じて変わることがあります。

学校運営等検討グループからの報告概要

○長戸小・城ノ内小の学校経営について確認

長戸小学校と城ノ内小学校の学校教育目標や学校経営目標に関する情報交換を実施しました。

- 学校教育目標に関して、知・徳・体のバランスの取れた教育をどちら小学校も推進していることを確認した。
- 特色ある教育活動について、長戸小学校は城ノ内小学校より児童数が少ないことから、外国語活動に力を入れている。
- 統合後も、英語指導助手の活用を工夫し、外国語活動の充実を図りたい。

○両校の教員が互いの学校の授業、施設及び備品状況を確認

- 11月19日（火）、1月23日（水）に城ノ内小学校の授業を長戸小学校の教員が参観した。
- 1月24日（木）、2月6日（水）に長戸小学校の授業を城ノ内小学校の教員が参観した。
- 平成27年4月の統合に向け、来年度は学校間、子どもたちの交流事業を実施する。

通学体制等検討グループからの報告概要

○第1回の会議を平成25年12月9日（月）に開催

第1回通学体制等検討グループでは、主に以下のことを協議しました。

- スクールバスのルートや運行台数、停車場所などは長戸小学校区の委員を中心に検討を行う。
- 城ノ内小学校付近での停車場所などは、城ノ内小学校区の委員も一緒に検討を行う。
- スクールバス乗車の対象は長戸小学校に就学している児童のほか、長戸小学校区に居住しているが城ノ内小学校に就学している児童も対象とする。
- 長戸小学校区に居住しているが、長戸小学校または城ノ内小学校以外の小学校に就学している児童はスクールバス乗車の対象としない。

○第2回の会議を平成26年1月23日（木）に開催

第1回の会議を踏まえ、地図等で確認を行いながら、登校時のスクールバスの運行ルートなどについて協議しました。

- スクールバス乗車の対象者は、長戸小学校区に居住しており、長戸小学校または城ノ内小学校に就学している児童とすることを再度確認した。
- 登校時のスクールバスは、2ルートで運行し、それぞれ出発時間及び距離が同程度とする。
- スクールバスの停留所の一つで考えている[]は、車の交通量が多いため、立哨などが必要になると思われる。その際、地域の人たちの協力があれば心強い。



PTA等検討グループからの報告概要

○第1回の会議を平成25年12月9日（月）に開催

長戸小学校と城ノ内小学校のPTA活動について、両校のPTA規約、PTA活動、PTA役員選出や、統合後のPTAのあり方について意見交換を行いました。その際、長戸小学校区の保護者からの意見は、以下のとおりです。

- 城ノ内小学校のPTA会則にあわせることが基本になると思われる。
- 長戸小学校のPTA規約の中で城ノ内小学校の発展に寄与できる部分があれば取り入れてほしい。
- 統合した際、当面の間は城ノ内小学校PTA役員の中に長戸小学校区の保護者も役員となることで、長戸小学校区の保護者の不安を解消したい。

○第2回の会議を平成26年1月23日（木）に開催

第1回の会議を踏まえ、統合後のPTA活動などについて協議しました。

- 統合後は、現在の城ノ内小学校のPTA規約を用いる。
- 平成27年度は城ノ内小学校の創立15周年になるため、PTA役員数の増員も含め検討する。
- PTA活動などの詳細については、各PTA組織や第3回PTA等検討グループ会議で話し合いを進める。



次回の統合準備委員会は、平成26年5月の開催を予定しています。日程が決まり次第、ホームページなどでお知らせします。

また、統合準備委員会の会議録や統合準備委員会だよりは、市公式ホームページにも掲載しています。

〔問い合わせ先〕

龍ヶ崎市教育委員会学務課
Tel 0297(64)1111
内線293・295
<http://www.city.ryugasaki.ibaraki.jp/>